

声明「日本学術会議法案」には廃案とする以外の道はない

2025 年 4 月 11 日

日本学術会議の「特殊法人」化に反対するオンライン署名呼びかけ団体

2025 年 3 月 7 日に閣議決定された「日本学術会議法案」が、間もなく国会で審議されようとしています。この重大な局面に当たり、私たちは改めてこの法案に強く反対する意思を表明するとともに、これを廃案にするために、それぞれの立場からさらに大きな声を上げることを呼びかけます。

この法案は、制定する必要性や利点があるものの問題点もないわけではない、したがって、あれこれの修正をほどこすことによって改善することができる、というものではありません。それは、そもそも何らの立法事実もなく、廃案にする以外の選択肢のないものです。

法案は、日本国憲法の本質のもとで 1948 年に制定された現行の日本学術会議法を廃止し、「わが国の科学者の内外に対する代表機関」としての実績を重ね、世界のアカデミーのパートナーとしての国際的信頼を築いてきた 70 有余年の歴史から切断された同じ名前の組織を、特殊法人として新たに設置しようとするものです。

法人化は当初、学術会議の「独立性を徹底的に担保する」(内閣府特命担当大臣決定、2023.12.22) ために行なわれるのだと喧伝されました。今日、6 人の会員候補者の任命拒否をもたらした内閣総理大臣の任命権が法人化によってなくなることをもって独立性が高まるかのような説明がなされています。これは、法案の内容からまったく乖離した、人の目を欺く詭弁にすぎません。

法案は、政府が必要な「事業」を行おうとする際、その業務の性質が「企業の経営」になじむものであり、「主務大臣の監督」の下に「能率的経営」を行なわせるために設置される特殊法人(総務省)という、学問の自由にもとづき、政府や社会に対して独立した科学的助言を行なう学術会議の役割にはまったくふさわしくない組織形態を採用しています。そして、独立行政法人などの法人法制をも援用しながら、「中期的な活動計画」「監事」「評価委員会」「選定助言委員会」「運営助言委員会」という幾重ものしかけや会員の守秘義務をすら法定し、内閣総理大臣の監督のもとに、学術会議の自律性を徹底的に縛ろうとするものです。これのどこに、学術会議の「独立性を徹底的に担保」しようとする姿勢が見られるのでしょうか。法案はむしろ、法律によって独立性を保障された現在の学術会議のあり方を決定的に後退させるものにほかなりません。

しかも、学術会議の財政的基盤を強化することが法人化のメリットだとされていたにもかかわらず、法案は政府が「必要と認める金額を補助することができる」と漠然と定めるに過ぎず、学術会議の財政的基盤を政府の裁量とあてのない外部資金とに依存する不安定なものに追い込むものとなっています。

このような法案は、有識者懇談会による検討という形をとりながら、実際には、任命拒否を不問に付し、「国民への説明」のためという名目を掲げつつ、一貫して学術会議を政府のコントロールのもとに置こうとしてきた内閣府が主導して作られたものです。その背後には、「軍事的安全保

障研究に関する声明」(2017 年)に見られるように、独立した立場から政府の政策に警鐘を鳴らす学術会議の姿を忌避し、政府や産業界と「問題意識や時間軸」を共有した、その意味において“役に立つ”提案を行なう組織に変えようとする政治的意図があります。このような意図は、政府から独立した科学者の代表組織が国家機関として存在する意義を理解しないものと言わなければならないかもしれません。

学術会議は、2021 年 4 月の総会において採択された自主改革の方針「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の中で、ナショナル・アカデミーが充たすべき 5 要件を明らかにしました。そして、この 5 要件に照らして、内閣府による法改正の動きや有識者懇談会の見解に対して一貫して「懸念」を示してきました。法案の内容が最終的に示されるに至った今、それが 5 要件を充たすものではまったくないことは明らかです。学術会議には、多くの学協会が声を上げ、とりわけ歴代の学術会議会長が揃って批判的見解を明らかにしていることを重く受け止め、大局的な見地に立って、自らの立場に忠実なきっぱりとした意思表示を行なうことを期待します。

国会議員の皆さんには、「日本学術会議法案」が、学術の分野における主要な国家機関のひとつを廃止するという重大な選択を伴う法案であることを直視し、各方面から指摘されている主張に耳を傾け、問題点を明らかにするための徹底した審議を行なうことによって、日本の学術のゆくえに対する政治的責任をまっとうすることを期待します。

太平洋のむこうでは、「何が真実か」を政治家が決め、それに沿って政府の職員を解雇し、企業の経営方針にも影響を与え、大学への資金をカットすることによって科学者から未来への希望を奪う政策が展開されています。このような政策は、市民社会におけるコミュニケーションを荒廃させる、事実と論理にもとづく議論の軽視と結びついています。このような「トランプのアメリカ」は決して他人事ではありません。私たちの社会にも、学問の自由を脅かし、科学を便宜的にのみ扱うことによってそれを軽視する兆候がさまざまな形で現われています。

このようなときに、「科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する」(日本学術会議憲章)ことを使命とする独立した国家機関を新たな「日本学術会議法」によって失うことは、日本社会にとって取り返しのつかない損失であることを訴えるものです。

【集会呼びかけ 16 団体】(順不同)

大学の危機をのりこえ、明日を拓くフォーラム/学術会議会員の任命拒否理由の情報公開を求める弁護団/立憲デモクラシーの会/「稼げる大学」法の廃止を求める大学横断ネットワーク/軍学共同反対連絡会/学問と表現の自由を守る会/安全保障関連法に反対する学者の会/日本戦没学生記念会(わだつみ会)許すな!「日の丸・君が代」強制、止めよう!改憲・教育破壊 全国ネットワーク/日本科学者会議/大阪歴史教育者協議会/教育科学研究会常任委員会/改憲問題対策法律家 6 団体連絡会/安保体制打破新劇人会議/日本学術会議の会員任命拒否の撤回を求める中野区民の会/日本民主法律家協会(日民協)